

# 全国意見照会の集約結果・標準仕様書案の 修正内容について

令和6年2月26日

# 1. 全国意見照会 意見集約(回答団体数)

○ 全国意見照会(令和5年12月26日～令和6年1月19日)の意見は、**49 団体**から寄せられた。

自治体分類	本紙	別紙1 業務フロー	別紙2・1 機能・帳票要件	別紙2・2 管理項目	別紙3・4 帳票詳細要件 帳票レイアウト	その他 適合基準日	その他 過去データ	回答団体数	回答団体率
指定都市 (20)	5	1	8	0	3	2	0	9	45.0%
中核市 (62)	1	3	8	4	5	6	4	10	16.1%
特別区 (23)	3	0	4	2	1	3	0	6	26.1%
市町村 (1,636)	5	4	11	5	10	4	5	24	1.5%
合計 (1,741)	14	8	31	11	19	15	9	<b>49</b>	2.8%

# 1. 全国意見照会 意見集約(意見数:自治体分類別)

○ 全国意見照会(令和5年12月26日～令和6年1月19日)の意見は、**340件**が寄せられた。

自治体分類	本紙	別紙1 業務フロー	別紙2・1 機能・帳票要件	別紙2・2 管理項目	別紙3・4 帳票詳細要件 帳票レイアウト	その他 適合基準日	その他 過去データ	意見数	意見率
指定都市 (20)	8	4	64	0	7	2	0	85	25.0%
中核市 (62)	1	16	49	14	30	6	4	120	35.3%
特別区 (23)	4	0	14	3	1	3	0	25	7.4%
市町村 (1,636)	9	5	41	13	33	4	5	110	32.3%
合計 (1,741)	22	25	168	30	71	15	9	<b>340</b>	

# 1. 全国意見照会 意見集約(意見数:対応方針別)

- **89件**のご意見を標準仕様書【第0.9版】案へ反映済み。
- **36件**のご意見は1.0版へ向けた検討・課題事項とする。

自治体分類		本紙	別紙1 業務フロー	別紙2・1 機能・帳票要件	別紙2・2 管理項目	別紙3・4 帳票詳細要件 帳票レイアウト	合計	割合
1.標準仕様書【第0.9版】案へ反映		12	9	47	5	16	89	28.2%
2.意見へ回答し完了		10	16	96	14	55	191	60.4%
3.継続検討		0	0	25	11	0	36	11.4%
内訳	3.1 データ・連携要件	0	0	0	11	0	11	30.6%
	3.2 機能・帳票要件	0	0	25	0	0	25	69.4%
	3.3 その他	0	0	0	0	0	0	0%
合計		22	25	168	30	71	<b>316</b>	

## 2. 全国意見照会での主な意見と修正内容

No	意見概要	対象	修正内容						
1	<p>特定健診等業務に関連する業務に関する標準化範囲有無に関するご質問・ご意見</p> <p>例) 特定健診等とがん検診を一体化した受診券、重症化予防プログラム等</p>	本紙	<p>標準化範囲外とする業務について、具体例を明示した。</p> <p>③ 特定健診等データ管理システムの共同処理機能を踏まえ、関連業務は標準化範囲外に整理している。一例を以下に示す。↓</p> <p>【範囲外業務例】↓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健診の検査結果に対する精密検査（依頼書発行等含む）↓</li> <li>・特定健診等とがん検診を一体化した業務↓</li> <li>※健康増進法に基づくがん検診に関する受診券の発行、結果情報の管理等が範囲外となる。↓</li> <li>※特定健診の追加健診項目として実施されたがん検診の情報管理は管理項目に基づき可能。ただし、これらのがん検診に対する精密検査の受診券発行等は範囲外となる。↓</li> <li>・後期高齢者の疾病予防・重症化予防事業↓ (歯科健診、糖尿病等生活習慣病重症化予防 等) ↓</li> <li>・糖尿病性腎症重症化予防プログラム↓</li> <li>・地方自治体独自の保健指導（階層化に基づかない保健指導）↓</li> <li>・費用助成↓ (口座情報、償還払いの金額等) ↓</li> </ul>						
2	<p>発行対象外者管理機能の追加に関するご意見</p> <p>※法的な特定健診の対象者であるため「除外者登録」はできないが、諸事情から受診券を発送・交付しないものが存在する。</p>	別紙 2-1 2-2	<p>発行対象外者情報を管理する機能を標準オプション機能として追加した。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>0990231</td> <td> <p>帳票の発行対象外者を管理でき、気づける仕組みとすること。</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_01.特定健診等共通」【帳票発行対象外者情報】参照</p> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>0990232</td> <td> <p>帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。</p> </td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>	0990231	<p>帳票の発行対象外者を管理でき、気づける仕組みとすること。</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_01.特定健診等共通」【帳票発行対象外者情報】参照</p>	○	0990232	<p>帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。</p>	○
0990231	<p>帳票の発行対象外者を管理でき、気づける仕組みとすること。</p> <p>【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_01.特定健診等共通」【帳票発行対象外者情報】参照</p>	○							
0990232	<p>帳票の発行対象外者を一覧で確認できること。</p>	○							

## 2. 全国意見照会での主な意見と修正内容

No	意見概要	対象	修正内容						
3	受診券発行に関する機能要件と、 利用券発行に関する機能要件の記 載粒度に関するご意見	別紙 2-1	記載粒度の見直しを行った。 <table border="1"> <tr> <td>0990093</td> <td>住民ごとに特定健診受診券情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。  ※1 特定健診受診券整理番号は「年度(西暦下2桁)+種別(1桁+受診券の場合は「1」)+任意連番の8桁の11桁」とすること。 ※21 特定健診受診券整理番号発番時に交付年月日、有効期限、窓口負担額を登録できること。 ※22 国保世帯課税情報に応じた窓口負担額が設定できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_02.【特定健診】対象者管理」[受診券情報]参照</td> <td>◎</td> </tr> <tr> <td>0990236</td> <td>特定健診受診券情報登録時、特定健診受診券整理番号が自動付番できること。  ※1 特定健診受診券整理番号は、「年度(西暦下2桁)+種別(1桁+受診券の場合は「1」)+任意連番の8桁の11桁」とする。 ※2 自動付番後に手修正できること。</td> <td>◎</td> </tr> </table>	0990093	住民ごとに特定健診受診券情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。  ※1 特定健診受診券整理番号は「年度(西暦下2桁)+種別(1桁+受診券の場合は「1」)+任意連番の8桁の11桁」とすること。 ※21 特定健診受診券整理番号発番時に交付年月日、有効期限、窓口負担額を登録できること。 ※22 国保世帯課税情報に応じた窓口負担額が設定できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_02.【特定健診】対象者管理」[受診券情報]参照	◎	0990236	特定健診受診券情報登録時、特定健診受診券整理番号が自動付番できること。  ※1 特定健診受診券整理番号は、「年度(西暦下2桁)+種別(1桁+受診券の場合は「1」)+任意連番の8桁の11桁」とする。 ※2 自動付番後に手修正できること。	◎
0990093	住民ごとに特定健診受診券情報の管理（登録・更新・削除・照会）ができること。  ※1 特定健診受診券整理番号は「年度(西暦下2桁)+種別(1桁+受診券の場合は「1」)+任意連番の8桁の11桁」とすること。 ※21 特定健診受診券整理番号発番時に交付年月日、有効期限、窓口負担額を登録できること。 ※22 国保世帯課税情報に応じた窓口負担額が設定できること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_02.【特定健診】対象者管理」[受診券情報]参照	◎							
0990236	特定健診受診券情報登録時、特定健診受診券整理番号が自動付番できること。  ※1 特定健診受診券整理番号は、「年度(西暦下2桁)+種別(1桁+受診券の場合は「1」)+任意連番の8桁の11桁」とする。 ※2 自動付番後に手修正できること。	◎							
4	予約管理機能の追加に関するご意見 ※健診の予約管理を実施している ため、当該機能の追加が必要。	別紙 1 2-1 2-2	予約管理機能を標準オプション機能として追加した。 <table border="1"> <tr> <td>0990227</td> <td>事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時に予約）の確認ができること ※5 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※6 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_01.特定健診等共通」[健(検)診予約希望者管理]参照</td> <td>○</td> </tr> </table>	0990227	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時に予約）の確認ができること ※5 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※6 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_01.特定健診等共通」[健(検)診予約希望者管理]参照	○			
0990227	事業予定に対して、予約希望者の管理（登録、修正、削除、照会）ができること。  ※1 予約登録時、事業予定が既に定員に達している場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※2 予約登録時、参加要件を満たしていない場合は注意喚起（エラー・アラート）できること ※3 予約順に予約番号を採番・登録できること ※4 重複予約（同一日時に別の事業予約、同一事業を別の日時に予約）の確認ができること ※5 予約登録時に既に定員に達している場合、キャンセル待ちとして登録できること。 ※6 キャンセルが出た際に、キャンセル待ち一覧から個人を選択し、予約登録ができること。  【管理項目】 「(別紙2-2)管理項目_01.特定健診等共通」[健(検)診予約希望者管理]参照	○							

## 2. 全国意見照会での主な意見と修正内容

No	意見概要	対象	修正内容																																																																
5	特定保健指導サブユニットにおける特定健診結果の取り扱いに関するご意見	別紙 2-1	<p>特定保健指導サブユニットにおいて、特定健診結果情報を照会する機能は任意であることから、「特定保健指導」サブユニットとしては、特定健診結果情報を参照する機能要件は標準オプション機能とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機能ID</th> <th rowspan="2">機能要件</th> <th colspan="2">実装区分</th> </tr> <tr> <th>特定健診等システム</th> <th>特定保健指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0990136</td> <td>機能ID0990135に加えて、以下ができること。 ※1 前年度の特定健診結果情報、利用券情報および特定保健指導結果情報を参照した抽出ができること。</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	機能ID	機能要件	実装区分		特定健診等システム	特定保健指導	0990136	機能ID0990135に加えて、以下ができること。 ※1 前年度の特定健診結果情報、利用券情報および特定保健指導結果情報を参照した抽出ができること。	◎	○																																																						
機能ID	機能要件	実装区分																																																																	
		特定健診等システム	特定保健指導																																																																
0990136	機能ID0990135に加えて、以下ができること。 ※1 前年度の特定健診結果情報、利用券情報および特定保健指導結果情報を参照した抽出ができること。	◎	○																																																																
6	第4期の内容が一部反映されていないというご意見	別紙 2-2 3-4	<p>最新の特定健診等データ管理システムの仕様書や、電子的な標準様式第4期（正誤表）等を踏まえて、管理項目、帳票様式の修正を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">質 問 票</th> </tr> <tr> <td colspan="2">保険者番号</td> <td colspan="2">氏 名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">保険者名</td> <td colspan="2">生年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">記入日</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">※ 各自で記入下さい</td> </tr> <tr> <th>NO</th> <th>質問項目</th> <th>選択肢</th> <th>回答欄</th> </tr> <tr> <td>1-3</td> <td>現在、aからcの薬の使用の有無</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>a. 血圧を下げる薬</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか。</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>医師から、貧血といわれたことがある。</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>現在、たばこを習慣的に吸っている。 ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者。</td> <td>①はい ②いいえ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 両方満たす者である。 条件1：最近1ヶ月間吸っている 条件2：生涯で6ヶ月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている）</td> <td>①はい （条件1と条件2を両方満たす） ②以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ③いいえ（①②以外）</td> <td></td> </tr> </thead></table>	質 問 票				保険者番号		氏 名		保険者名		生年月日				記入日		※ 各自で記入下さい				NO	質問項目	選択肢	回答欄	1-3	現在、aからcの薬の使用の有無			1	a. 血圧を下げる薬	①はい ②いいえ		2	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	①はい ②いいえ		3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	①はい ②いいえ		4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ		5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ		6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか。	①はい ②いいえ		7	医師から、貧血といわれたことがある。	①はい ②いいえ		8	現在、たばこを習慣的に吸っている。 ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者。	①はい ②いいえ		8	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 両方満たす者である。 条件1：最近1ヶ月間吸っている 条件2：生涯で6ヶ月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている）	①はい （条件1と条件2を両方満たす） ②以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ③いいえ（①②以外）	
質 問 票																																																																			
保険者番号		氏 名																																																																	
保険者名		生年月日																																																																	
		記入日																																																																	
※ 各自で記入下さい																																																																			
NO	質問項目	選択肢	回答欄																																																																
1-3	現在、aからcの薬の使用の有無																																																																		
1	a. 血圧を下げる薬	①はい ②いいえ																																																																	
2	b. 血糖を下げる薬又はインスリン注射	①はい ②いいえ																																																																	
3	c. コレステロールや中性脂肪を下げる薬	①はい ②いいえ																																																																	
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ																																																																	
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがありますか。	①はい ②いいえ																																																																	
6	医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析など）を受けていますか。	①はい ②いいえ																																																																	
7	医師から、貧血といわれたことがある。	①はい ②いいえ																																																																	
8	現在、たばこを習慣的に吸っている。 ※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者。	①はい ②いいえ																																																																	
8	現在、たばこを習慣的に吸っていますか。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、条件1と条件2を両方満たす者である。 両方満たす者である。 条件1：最近1ヶ月間吸っている 条件2：生涯で6ヶ月間以上吸っている、又は合計100本以上吸っている）	①はい （条件1と条件2を両方満たす） ②以前は吸っていたが、最近1ヶ月間は吸っていない（条件2のみ満たす） ③いいえ（①②以外）																																																																	

### 3. その他照会事項に関するご意見

- 全国意見照会にてその他照会事項としていた適合基準日及び過去データの取り扱いに関するご意見は以下の通り。1.0版に向けた検討・課題事項とする。

No	意見概要	意見内容
1	適合基準日	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年4月1日を希望。他の標準準拠システムと合わせて移行を行いたい。</li><li>・令和8年12月末以降を希望</li><li>・令和9年3月31日以降を希望</li><li>・令和9年4月1日を希望。</li><li>・令和9年4月1日以降、または、令和10年4月1日以降を希望。</li><li>・早くても令和10年4月1日を希望。</li><li>・令和11年4月1日を希望。</li><li>・ベンダにヒアリングのうえ、実現可能な適合基準日を設定いただきたい。 住民基本台帳や国民健康保険等の資格連携を必要とするシステムが、特定健診等システムよりも先立って標準システムへ移行した場合、既存システムとの連携を行う際に、システム改修が必要となってくる可能性が生じるので、その改修費用について、補助金対象となり得るのか。</li><li>・国民健康保険システム等の関連するシステムの標準化の状況も踏まえながら、無理なく移行できるスケジュールにしていきたい。</li></ul>
2	過去データ	<ul style="list-style-type: none"><li>・過去5年分(第3期以降)で問題ない。</li><li>・第1期から3期までで、変わらない項目において移行することに問題無いか。</li><li>・第3期までは最低限必要。</li><li>・過去5年～10年分は必要。</li><li>・少なくとも第2期までは必要。</li><li>・第1期から必要。</li></ul>